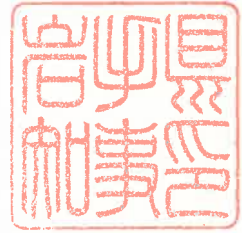


環 保 第 180 号

平成 25 年 6 月 25 日

宮城県知事 村井 嘉浩 様

岩手県知事 達増 拓也



気仙沼市民の森風力発電事業環境影響評価書方法書に係る意見について（回答）
平成 25 年 5 月 24 日付け環対第 112 号で通知のあった標記について、環境保全の見地からの意見を別添のとおり回答します。

担当：岩手県環境生活部環境保全課
環境影響評価・土地利用担当（竹原）
TEL：019-629-5268（直通）
FAX：019-629-5364
E-mail：a-takehara@pref.iwate.jp



気仙沼市民の森風力発電事業環境影響評価方法書に対する知事意見

1 総括的事項

- (1) 環境影響評価を行う過程で、評価項目及び手法等の選定に影響を与える新たな事情が生じた場合には、必要に応じて評価項目及び手法等を見直すなどし、適切に評価を行うこと。
- (2) 環境影響の予測にあつては、可能な限り定量的な手法を用いること。

2 調査、予測及び評価の手法

(1) 動植物及び生態系

事業実施区域周辺に生息している猛禽類が9月に広範囲に行動するため、9月に行う調査においては、調査地点及び調査期間を適切に選定し、十分な調査を行うこと。

(2) 景観

風車が山頂付近に設置され、広範囲に渡り景観に影響を与えることが予想されるため、近景から遠景まで適切に調査地点を選定し、調査、予測及び評価を行うこと。